

平成30年度 第1回 大崎警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月21日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	大崎警察署 6階講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 7名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、警備課長、生活安全課長、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、地域課長代理の同席について協議会委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故発生状況について
- 2 犯罪抑止対策について
- 3 前回会議で出された意見等に対する取組結果について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
取締り活動ガイドラインの見直しについて
- 2 警察署協議会からの意見要望等
取締り活動ガイドラインの見直しについて
かむろ坂通りの駐車車両に対する取締りを強化してほしい。
花房山通りの重点路線の指定範囲を目黒駅まで延長してほしい。
大崎1丁目ゲートシティー大崎前路上の駐車車両に対する取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「平成29年第3回会議で要望しました幹線道路（白金五反田線）の斜め横断者に対する対策で注意喚起を促す看板を設置していただきましたので、その効果に期待しています。」との発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 大崎警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成30年03月28日 午後03時45分～午後05時15分		
開催場所	大崎警察署 6階講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 7名
内 容			
<p>会議に先立ち、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長、地域課長代理の同席について協議会委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故発生件数の状況について 2 犯罪抑止対策について 3 前回会議で出された意見等に対する取組結果について <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 平成30年大崎警察署の運営方針について 2 警察署協議会からの意見要望等 学生のボランティアシステムにおいて、オリンピックを見据えた語学ボランティアや大学内に防災委員会が設置されている実態を知り、意識付けとしては良いことであり、継続していただきたい。 その他の点については、説明いただいた通り取り組んでいただきたい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員から、自転車の駐輪について「自転車通行帯の一部歩道に、多数の自転車が長期間駐輪して、通行の妨害になっているので排除してほしい。」との要望があった。 			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 大崎警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月13日 午後02時30分～午後04時15分

開催場所 大崎警察署
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織対策課長、生活安全課長の同席について協議会委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故関係
- 2 犯罪抑止対策について
- 3 前回会議での意見聴取に対する説明

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
暴力団排除に向けた取り組みについて
 - (1) 暴力団対策法の趣旨
暴力団対策法に基づく中止命令、行政命令の発出は、暴力団の資金源を遮断するために有効な手段である。
大崎警察署刑事組織対策課としては
 - (ア) 風俗営業店、飲食店に対するみかじめ料、用心棒代や正月用のしめ飾り等、物品購入に関する要求行為
 - (イ) 建設現場等の現場責任者に対する人夫の雇用、弁当契約要求行為
 - (ウ) 商店等の店主らに対して「腐った商品がある。」等の因縁をつけ、金品等の要求行為
について、引き続き、立ち入りを行っていく。
 - (2) 立ち入り実施状況
大崎警察署管内の居酒屋、スナック、エステサロン、一般飲食店等を対象にして立ち入りを行い、暴力団対策法に基づく中止命令を発出した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
暴力団排除に向けて、取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、落書きについて「目黒駅周辺の建物や壁で落書きが目立っている。山手線から見える沿線でも多くの落書きが見られるが、五反田駅周辺等、他の地域の状況はどうでしょうか。」と質問があり、「実態を調査して説明したい。」と回答した。
- 2 委員から、幹線道路での歩行者の横断方法について「西五反田3丁目から西五反田2丁目間の目黒白金線（放射2号線）を斜めに横断する人が多く、危険である。朝と夕方時間帯が多いようであるが、何か対策はないのか。」と要望があり、「調査を行い次回説明したい。」と回答した。
- 3 委員から、自転車に対する指導について「品川区で始まった自転車のシェアリングに伴い、自転車の交通量が増加しているため、自転車への指導対策を講じて欲しい。」と要望があった。
- 4 委員から、横断歩道の歩行者用信号機について「交差点等の歩行者用信号機に従って横断する際、ご老人の方は、歩行者用信号機が青色に変わる前（早め）に横断を開始するので、歩行者用信号機の青色信号の残り時間が分かるようにして欲しい。」と要望があった。
- 5 委員から、路上駐車について「かむろ坂通りでタクシーの駐車が多く、自転車で走行する際に、その車両を追い越すために、道路の中央にはみ出して通行しているので、対策を講じて欲しい。」と要望があり、「状況を調査し、タクシー会社等への個別指導を行うなどの対応を検討したい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 大崎警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年09月26日 午後03時45分～午後05時15分		
開催場所	大崎警察署	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 7名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の同席について協議会委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「駐車監視員活動ガイドラインの見直し」について</p> <p>[業務報告] 1 交通事故関係について 2 犯罪抑止対策について</p> <p>[諮問] 犯罪抑止対策について</p> <p>[答申] 犯罪抑止対策を推進していくうえで、次の4項目について、次回報告をお願いします。 1 交番新聞の認知 大崎警察署で作成、配布している交番新聞を住民に広く周知して欲しい。 2 品川区や郵便局と連携して「かもメール」を利用してはどうか。 3 カメラ設置に当たり資料の配付及び詳細な説明が必要ではないか。 防犯カメラ設置促進に際し、各会合やイベントの中で具体的な効果について説明して欲しい。 4 犯罪実態を分析して、効果の上がる活動にして欲しい。</p> <p>[意見・要望等] 今回の会議では、意見要望等はありませんが、警察学校の卒業式を見学させていただきたいと思います。</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 大崎警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月13日 午後03時45分～午後05時15分

開催場所 大崎警察署
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の同席について協議会委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

平成29年大崎警察署運営方針の推進について
平成29年大崎警察署運営方針について交通課、地域課、警備課、刑事組織犯罪対策課生活安全課の業務取組結果等について報告を行った。

[業務報告]

- 1 交通事故件数及び事故の現況
- 2 犯罪抑止対策

[諮問]

駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて

[答申]

駐車監視員活動ガイドラインの見直しに関する説明をお聞きして、道路状況に応じた見直しの必要性や交通状況を勘案した路線や地域の決定について十分理解できました。今後も、地域実態に即した見直しを進めていただき、地域住民が安心して通行できる交通環境の整備を行っていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて、「最近、かむろ坂付近でのタクシーの駐車が多くなっているため、重点的な活動をお願いしたい。」等の要望があった。
- 2 委員から、駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて、「取締りの場所と活動時間の選定について、通学路等の危険性や迷惑性等、地域の実情に即した策定をお願いしたい。」等の要望があった。
- 3 委員から「子供の通学時間帯における不審者対策について、特に、下校時間の警察官のパトロールをお願いしたい。」と要望があり、「スクールサポーター等を運用しながら、見守りを強化していく方向であるが、夏休み時期の犯罪状況を含め、防止対策について報告したい。」と回答した。
- 4 委員から「現在、品川区の『こども110番』となっているが、警察の『こども110番』に指定されるためにはどうしたらよいのでしょうか。」と質問があり、「指定要件等について、関係機関に問い合わせたうえで報告する。」と回答した。
- 5 委員から「マリオカートの走行を見かけるが、危険なので、何か対策はないのでしょうか。」と質問があり、「現在、社会問題となっているところであり、その対策等について、確認した上で報告する。」と回答した。
- 6 委員から「大崎駅周辺の再開発に伴い、今後の構想として、人口や交通量の増加が見込まれている。5年後には、トンネル設置や駅降下の開発が始まる予定であるが、その計画等に対し、警察としては、どう対応されますか。」と質問があり、「次回の会議で方針を示したい。」と回答した。
- 7 委員から「管内の防犯カメラの設置促進を図っている中、未だ設置されていない地区があるとすれば、何が原因ですか。」と質問があり、「設置費用とプライバシー保護の観点から、町会内での意見がまとまらない状況がある。次回の協議会会議において、今後の進捗状況について説明する。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 大崎警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月22日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 大崎警察署 6階 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の同席について協議会委員から了解を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
年未年始における大崎警察署の取組について

[業務報告]
1 交通関係
2 生活安全関係

[諮問]
平成29年大崎警察署運営方針の推進

[答申]
平成29年大崎警察署運営方針の推進に基づき、示された方針が達成できるよう署員が一丸となって取り組んでいただきたい。

[意見・要望等]
1 交通関係
(1) 委員から「自転車通行帯を駐輪場と勘違いして駐車している自転車がありますので対策をお願いします。」と要望があり、「安全な自転車通行帯を確保するため、通行帯に止めている自転車の撤去はもとより、区役所と連絡を密にしながら駐輪対策を講じていきたい。」と回答した。
(2) 委員から「自転車の運転マナーが悪いので、安全指導をお願いします。」と要望があり、「春の全国交通安全運動期間中の指導はもとより、町会や学校行事においても安全指導を行っていきたい。また、通勤帯においては、交通配置員を増員しながら対応していく。」と回答した。
(3) 委員から「大崎駅周辺の開発が進んでいる中で、信号機の設置等、安全対策を講じて下さい。」と要望があり、「今後、開発地区である小関橋に信号機を設置する予定である。」と回答した。
(4) 委員から「以前、道路標示や標識を設置していただいた一方通行路ですが、未だに逆走車両が通行していますので、対策をお願いします。」と要望があり、「逆行車両の通行実態を調査し、取締りを強化していく。」と回答した。
(5) 委員から「ある小学校では、自転車用のヘルメットを無償で配布しているようですが、大崎警察署管内の小学校で配布しているところはありませんか。」と質問があり、「確認して報告したい。」と回答した。
2 地域関係
(1) 委員から「花見や盆踊り等のイベントの際は、制服警察官の姿を見せて欲しい。」と要望があり、「目黒川沿いの花見警戒やかむろ坂の花見警戒等、制服警察官によるパトロールを強化して「見せる警戒」を行っていく。」と回答した。
(2) 委員から「かむろ坂の桜祭りでは、以前、脇道あたりで酔っ払って騒ぐ人がいて、迷惑しました。」と意見があり、「酔っ払いが多くなることは、想定しているのでパトロールを行うが、何かあれば110番通報をお願いしたい。」と回答した。
3 生活安全関係
委員から「大崎警察署管内における防犯カメラの設置状況はどうでしょうか。」と質問があり、「21町会で212台のカメラが設置されているが、11町会は未だ設置されていないので、引き続き、設置を依頼していきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 大崎警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月15日 午後02時30分～午後04時30分

開催場所 大崎警察署
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の同席について協議会委員から了解を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
震災等大規模災害対策について

[業務報告]

- (1) 110番受理件数等について
- (2) 交通事故関係について
- (3) 犯罪抑止対策について

[諮問]

年未年始における大崎警察署の取り組み

[答申]

年未年始における大崎警察署の取り組みに示された方針に基づき、警察官の増員配置等による警戒活動を強化していただくとともに、盛り場対策と合わせて住宅街等におけるパトロール活動の強化をお願いします。

[意見・要望等]

1 諮問事項について

委員から「見せる警察活動について、具体的にどのような活動をしていますか。」と質問があり、「全ての警察車両が赤色灯を点灯して警戒に当たっているが、一般住宅地域の道路状況によっては車両が進入できない場合があるので、警察官の徒歩による警戒活動を推進していく。」と回答した。

2 犯罪抑止関係について

(1) 委員から「先般、五反田駅近くの繁華街で、酔っ払った女性が騒いでいるところを見かけ、対応されている警察官が苦勞されているようでしたので、女性警察官の配置が求められます。」と意見があり、「女性警察官は必要であり、現在、大崎駅前交番に女性警察官を配置し、女性に関するトラブルや相談等に対応している。」と回答した。

(2) 委員から「大崎警察署の管内で、補導の対象となる少年はいますか。」と質問があり、「大崎警察署管内の主要駅には他の路線が接続し、交通の便利が良く、多くの人が集まる。また、漫画喫茶等が存在することから、地方等から上京した少年が滞在場所として利用しているのので、各施設における補導活動や大きな荷物を携行している少年に対する声かけ等を行い、犯罪に巻き込まれないよう防犯対策を講じていく。」と回答した。

(3) 委員から「先般、山手線の五反田駅において傷害事件が発生したようですが、防犯対策等を講じていただきたい。」と要望があり、「現在、傷害事件が発生した時間帯や混雑時に、駅ホーム上に警戒員を配置し警戒活動行うとともに、鉄道警察隊に同乗警戒を依頼するなどして、再発防止策を講じている。」と回答した。

3 災害対策関係について

委員から「災害発生時の情報収集と広報活動をお願いします。」と要望があり、「災害発生時の被害状況を把握するため、交番及び現場においては、見える範囲内での被害状況について20分以内に第一報を行い、続いて50分以内に第二報を行い、被害状況を集約していく。また、品川区役所との連携を図り、防災無線やパトカーによる広報活動を実施していく。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 大崎警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年10月03日 午後03時30分～午後05時00分		
開催場所	大崎警察署	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 7名
内 容			
<p>会議に先立ち、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、生活安全課長の同席について協議会各委員から了解を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 盛り場総合対策の推進について 2 一方通行路の逆行車両対策について 3 大崎駅西口の歩道整備について <p>[業務報告]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成27年中の各種業務の成果について 2 交通事故発生状況について 3 犯罪抑止対策について <p>[諮問]</p> <p>震災等大規模災害対策について</p> <p>[答申]</p> <p>今回の諮問について、大崎警察署員が救助訓練されているとのことですので、地域住民としては大いに期待をしています。 今回の諮問については、次回、震災時の救助活動要領等の説明を受けながら見学させていただけるとのことですので、実際の現場対応を見て質問させていただきます。</p> <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通部門 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員から「自転車に乗車してスマートフォンを操作することは違反でしょうか。」と質問があり、「音声のみを聞くことは違反ではないが、車両の運転中に画面を注視する行為は違反である。」と回答した。 (2) 委員から「歩道の自転車通行帯に自転車の駐輪が多いので、困っている。」と要望があり、「現在、区役所と合同で警告ステッカーや撤去ステッカーを貼付するとともに、区役所に撤去依頼を行うなど、環境浄化と安全性の確保に努めている。」と回答した。 2 生活安全部門 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員から「最近、社会現象となっているスマートフォンゲームですが、大崎警察署管内での影響はありましたか。」と質問があり、「以前は、夜中に未成年者が、目黒川沿いに多く集まっていた状況が見受けられたが、少年補導活動やパトロールを集中的に実施した結果、大きなトラブル等の発生を未然に防止することができた。地域警察官を中心に広報啓発活動及びパトロール活動を継続推進していきたい。」と回答した。 (2) 委員から「繁華街の客引きは減少していると思うが、店の前に立って声をかけている人や歩道上の立て看板は、繰り返し行われている。」と意見があり、「ゆうぼうと通りや繁華街を中心に、午後5時30分ごろからパトロールを強化しており、合わせて立て看板については、店側に対し、「始末書」を提出させるなど、厳重な注意警告を行っている。」と回答した。 (3) 委員から「西五反田三丁目付近での不審者情報が、小学校の保護者宛にメール送信されたが、どうなりましたか。」と質問があり、「通報の発信源は、現在、品川区内の小学生が携帯している『まもるっち』によるもので、警察としては、不審者情報として現場付近の検索及び防犯カメラを確認するなど、関連情報の収集を行っている。引き続き、不審者情報の通報に対しては、早期に対応していきたい。」と回答した。 3 地域部門 <p>委員から「地域警察官の職務質問強化での成果はどうか。」と質問があり、「大崎警察署は、独自に検挙班を編成して検挙活動を推進しており、検挙成果は上がっている。今後、年末に向け、酔っ払いへの対応や繁華街における職務質問を強力に推進し、犯罪抑止効果を上げていきたい。」と回答した。</p> 			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。